

地球環境への取り組み



当社は、2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指しています。

方針・体制

■ 方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、2001年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

■ 環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

1 あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2 さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

3 環境に関する法規則の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

この環境憲章は社内へ周知徹底するとともに、社外にも公開します。

2001年5月制定
2021年3月改定

■ 体制

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会にて、全社的な環境取組の推進に向け、活動の成果や課題、取組方針等について付議しています。

また、環境に関する方針や目標を各所属で設定し、この達成に向けて取組むための仕組として、当社独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を策定しています。このシステムに基づき、支社や本店本部各部署で、所属長のもと、SDGs推進リーダーを中心に節電や省資源取組を業務運営の中で推進しています。また、取組状況に応じて、内部監査を実施しています。

サステナビリティ推進体制の詳細はこちら [>](#)

地球環境への取り組み



主な取り組み

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指し、「気候変動問題への取り組み」「プラスチック問題への取り組み」「生物多様性への取り組み」の3つの軸に沿って、環境保護への取り組みを推進しています。

■ 気候変動問題への取組

■ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への対応

近年、地球温暖化により自然災害が頻発するなど、気候変動問題が喫緊の課題であり、2015年に採択されたパリ協定やIPCC* 報告書、日本政府の方針等で示されているように、気候変動問題に対し社会全体での対応が必要です。当社は、気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つと捉え、脱炭素社会の実現に向けて積極的に各種取り組みを推進しています。

* Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）。5～7年ごとに報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見を提供

【気候変動問題に関する国際的な動向と当社のあゆみ】

気候変動問題への対応については、国内外において議論が進められています。

当社は、国際的な動向も踏まえながら、気候変動問題に取り組んでいます。2001年に制定した「環境憲章」に基づき、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努めてきました。

2018年12月には、金融安定理事会により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言へ賛同し、気候変動がもたらすリスクや機会の分析、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標に向けた取り組み等を実施し、毎年開示内容を充実させています。

また、CO₂・温室効果ガス排出量削減目標については、国内外の動向をふまえて、設定（引上げ含む）をしています。

	社会動向	当社の取り組み
1889 ～		● 創業以来、社会公共性に資する投融資を実施
1972	● 国連環境計画（UNEP）設立 - 環境問題に関する国際協調に向けた取組の始まり	
1979		● 日本生命財団を設立 - 資源枯渇や環境汚染などが世界共通の課題となるなか、「人間活動と環境保全との調和」をテーマに掲げ、環境問題研究助成を開始
1992	● 国連環境開発会議（地球サミット） - 森林原則声明採択、国連気候変動枠組条約の署名開始	● 「ニッセイ100万本の植樹活動」を開始
1997	● COP*3「京都議定書」採択 - 先進国全体で2008-2012の5年間で温室効果ガス△5%以上（1990比）の目標を設定 *3 国連気候変動枠組条約締約国会議。1992年に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択されたことに基づき、1995年より毎年開催	
2000		● 「環境委員会」を設置 - 環境取り組みのあり方を検討し、環境対策を発展・進化
2001		● 「環境憲章」を制定
2015	● COP21「パリ協定」採択 - 世界全体で産業革命前からの平均気温の上昇を2℃に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求 - すべての国が自らのGHG削減目標を決定・表明し、取組を行う	
2016	● 日本政府「地球温暖化対策計画」決定 - 2030年度△26%(2013年度比)、2050年度△80%(2013年度比)	

	社会動向	当社の取り組み
2017	<ul style="list-style-type: none"> ● 「TCFD提言」公表 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ESG投融资の取組方針」を策定
2018	<ul style="list-style-type: none"> ● IPCC「1.5℃特別報告書」 - 平均気温の上昇が1.5℃と2℃の場合の影響の差を示し、今後の取組の重要性を示唆 	<ul style="list-style-type: none"> ● TCFD提言へ賛同
2019		<ul style="list-style-type: none"> ● 自社(単体)のCO2排出量削減目標を設定 (2030年度：△40%、2050年度△80%(2013年度比))
2020	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本政府「2050年ネットゼロ」宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社のCO2排出量・投資先の温室効果ガス排出量に関して、2050年度「ネットゼロ」を表明
2021	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本政府「地球温暖化対策計画」改定 - 2030年度目標を国全体で△46%(2013年度比)に見直し、金融機関を含む「業務その他部門」の目標を△51%(2013年度比)に設定 ● 日本政府「第6次エネルギー基本計画」 - 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応 ● COP26「グラスゴー気候合意」採択 - パリ協定の1.5℃努力目標達成に向け、2030年に向けて野心的な対策を締約国に求める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社(グループ)のCO2排出量の2030年度中間目標を引き上げおよび対象範囲をグループへ拡大(△51%以上(2013年度比)) ● 投資先の温室効果ガス排出量の2030年度中間目標を設定 (総排出量：△45%以上(2010年度比)、インテンシティ：△49%以上(2020年度比))

【TCFD提言の中核的要素と主な取組状況】

TCFD提言の中核的要素	主な取り組み状況
ガバナンス	サステナビリティ委員会とリスク管理委員会での気候変動に関する戦略やリスク管理等の検討内容を踏まえ、経営会議・取締役会にて、気候変動が当社経営へ与える影響を含めた経営戦略計画を審議・決定
戦略(リスクと機会)	生命保険事業・資産運用とともにシナリオ分析を実施し、気候変動による影響の評価を実施
リスク管理	気候変動リスクを含む各種リスクが、全体として経営に及ぼす影響について統合的に管理
指標・目標	生命保険事業・資産運用とともに、2050年度ネットゼロ目標および2030年度中間目標を設定

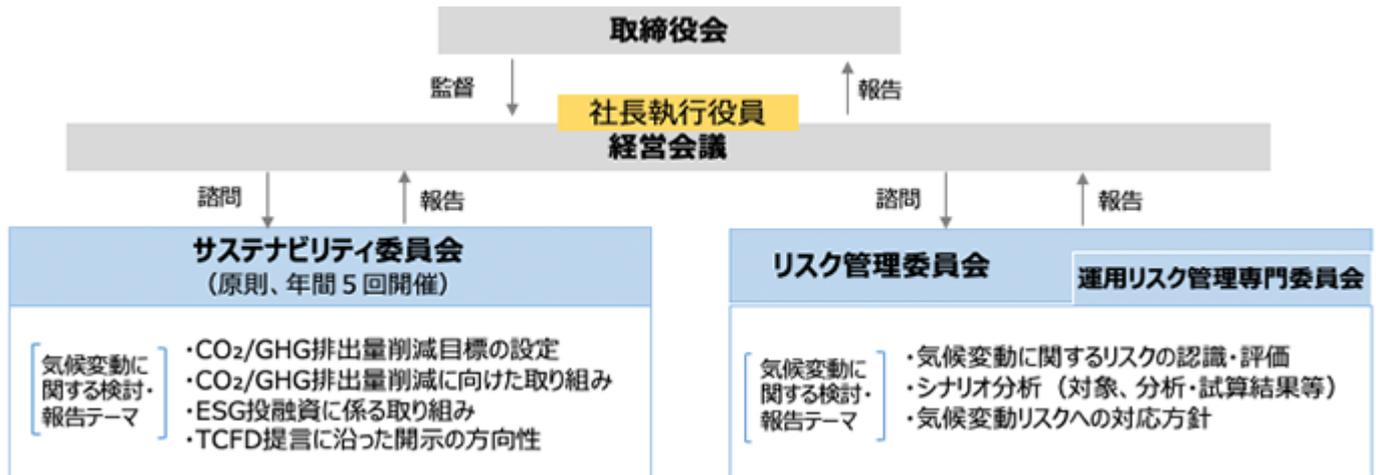
■ガバナンス

当社は、中期経営計画（2021-2023）において、「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹と位置付けています。気候変動問題への取り組みを経営に関する重要な事項の一つとして捉え、経営会議・取締役会にて、気候変動による当社経営への影響を踏まえた経営戦略や今後の対応方針について審議・決定しています。

経営会議の諮問機関としては、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候変動問題への取り組み目標の設定や取り組み方針の策定等を実施しています。また、リスク管理委員会やその諮問機関である運用リスク管理専門委員会では、気候変動に関するリスク認識や評価、シナリオ分析等を行っています。

これらの委員会での審議結果については、それぞれ経営会議・取締役会に報告し、経営会議では業務執行の統制、取締役会では重要な業務執行の決定および監督を行っています。さらに、取締役会の諮問機関である社外取締役委員会（2022年7月の監査等委員会設置会社移行後は社外取締役会議）においては、気候変動への取り組みを含めたサステナビリティ経営推進状況について審議を行っており、社外取締役の幅広い知見を当社の経営に積極的に反映し、取り組みを推進しています。

【気候変動対応に関するガバナンス体制】



■リスク管理

リスク管理については、気候変動を含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています（トップリスクやリスク管理の詳細については、[こちら](#)）。

■戦略

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響（リスク・機会）を事業活動領域と資産運用領域のそれぞれで認識しており、気候関連シナリオを用いた分析結果を踏まえ、リスクコントロールやレジリエンス（強靭性）を高める取り組みを推進しています。

■ リスク・機会の認識・特定

当社では、気候変動によって、次のような物理的リスク・移行リスク・機会が、短期・中期・長期の時間軸でもたらされる可能性があると認識しています。

【リスク・機会】

分類		想定される当社事業への影響例 <small>※資産運用に関しては、当社資産運用ポートフォリオにおける投融資先企業への影響</small>	時間軸		
			短期	中期	長期
物理的 リスク	急性	【事業活動】 台風、洪水等による死亡数、当社事業拠点の建物損害額への影響 【資産運用】 自然災害の頻度・深刻度の増加に伴う投融資先の損失発生	→	→	→
	慢性	【事業活動】 夏季の暑熱・熱波、大気汚染、森林火災による死亡数増加 温暖化に伴う感染症増加 【資産運用】 気象パターンの極端な変動による被害増加に伴う投融資先の損失発生		→	→
移行 リスク	政策・法	【事業活動】 温暖化対策に関連する省エネ法等の強化 【資産運用】 炭素関連規制(炭素税・排出権取引)の導入・強化による投融資先の収益性低下	→	→	→
	技術	【資産運用】 新技術台頭に伴う投融資先の既存技術・資産の競争力低下		→	→
	市場	【資産運用】 消費者行動・選好の変化による投融資先の商品・サービスの需要減少	→	→	→
	評判	【事業活動】 気候変動対策への取り組みが不十分な場合の評判低下	→	→	→
機会	資源効率	【資産運用】 投融資先の効率的な資源の利用による生産能力向上・コスト削減	→	→	→
	エネルギー源	【事業活動】 再生可能エネルギーの価格安定、省エネの進行	→	→	→
	製品・サービス	【事業活動】 温暖化に関連する商品・サービスの開発 【資産運用】 投融資先の低炭素関連の新技術開発による競争力向上		→	→
	市場	【資産運用】 消費者行動・選好の変化による投融資先が扱う商品・サービスの需要増加	→	→	→

【当社のシナリオ分析にて使用するシナリオ】

NGFSシナリオ	IPCCシナリオ
Current Policies +3.0°C超 現行の政策のみが保持される想定でのシナリオ	RCP8.5 +4.0°C 2100年における 温室効果ガス排出量の 最大排出量に相当する シナリオ
NDCs +3.0°C 各国が約束した全ての政策 (現時点で実施していないものも含む)が実施される想定シナリオ	
Delayed Transition +2.0°C 2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を2°C以下に抑えるための強力な 政策の実施やイノベーションの急速な進行を想定するシナリオ	RCP2.6 +2.0°C 気温上昇を2°C以下に抑える という目標のもとに 開発された排出量の 最も低いシナリオ
Net Zero 2050 +1.5°C 厳格な排出削減政策・イノベーションにより、温暖化を1.5°Cに抑制し、 2050年頃に世界のCO ₂ 排出量の正味ゼロを目指すシナリオ	

【シナリオ分析の対象】

特定した物理的リスク・移行リスク・機会のうち、次のものを対象として、シナリオ分析を行っています。

分類	シナリオ分析の対象	分析した時期
物理的リスク	【事業活動】夏季の暑熱・熱波による死亡率・死亡保険金額への影響	2021年度 (2022年度統合報告書P75にて開示*)
	【事業活動】洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響	2022年度
	【資産運用】自然災害の被害増加(急性・慢性)による投融資先の損失発生に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	2022年度
移行リスク	【資産運用】炭素関連規制の導入・強化等の政策リスクによる投融資先の収益性低下に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	
機会	【資産運用】投融資先が取り扱う製品・サービスの低炭素関連の新技术開発による、収益増加に伴う資産運用ポートフォリオへの影響	

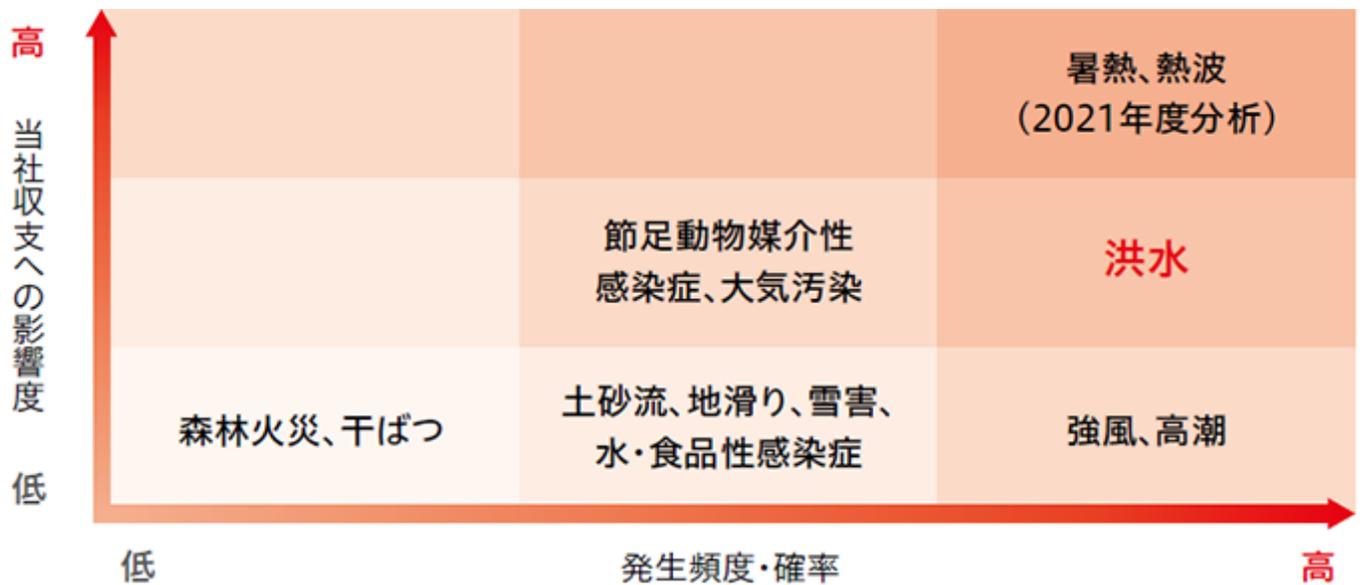
＜事業活動領域＞

事業活動領域のシナリオ分析にあたっては、当社収支への影響度と発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象から、今後、順次分析範囲を広げる予定です。

【発生頻度・確率が比較的高いと想定されるリスク事象と当社収支への影響度】

将来（2050年～2100年）の気温上昇が+4.0℃の場合の健康影響の想定

（環境省「気候変動影響評価報告書」、米国CDC「人の健康への気候変動の影響」等を参照）



【洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響のシナリオ分析結果】

2022年度は、洪水による当社事業拠点の建物損害額への影響を試算しました。日本における台風・降水量の増加に伴い、洪水が発生する確率の高まりと、発生した場合の雨量の増加等をもとに、被災拠点数と損害額について分析を行いました。2℃以下の場合、現在と比べて、損害額はほぼ横ばいであるのに対し、4℃上昇の場合、損害額は3倍程度に拡大する可能性があるとの計算結果が得られました。当該試算結果については、当社の事業費全体の額を踏まえれば収支への影響は限定的と考えています。

※洪水のシナリオ分析については、NGFSシナリオも参照しています。

【シナリオ分析結果（数値は概算）】

使用シナリオ	2°C	4°C
現在からの増加割合	約1.0倍	約3.3倍
建物損害額	0.35億円	1.1億円

研究機関等における健康影響についての、2050年・2100年の研究は、いまだ情報・研究が限られている状況であり、当社経営に及ぼす影響は明らかになっていません。引き続き、研究機関等とも連携しながら、事業活動領域における影響分析の高度化、およびリスクへの適切な対応策の実施に向けて取り組んでいきます。

＜資産運用領域＞

2022年度は、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオ*1のリスクと機会を測定する手法として、MSCI社が提供する「Climate Value-at-Risk」(CVaR)*2を用いた分析を行いました。具体的には、NGFSシナリオを活用しながら、「シナリオ分析の対象」の表で示しているリスクと機会を分析しました。また、企業の温室効果ガス排出量がどの程度の温暖化をもたらすかを気温上昇の尺度で評価する「温暖化ポテンシャル」の分析も実施しました。

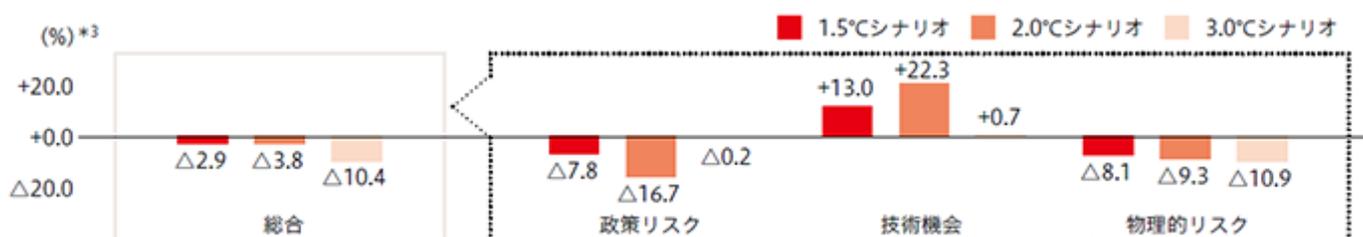
*1 当社ポートフォリオは内外株式、内外社債を対象に試算

*2 CVaRは、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の3つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

■CVaR

【気温上昇シナリオ別】

気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を抑制するために政府による強力な規制導入や大幅な技術革新を想定する2.0°Cシナリオが最も資産価値に与える影響が大きい結果となりました。また、「物理的リスク」については、気温が上昇するシナリオほどリスクは増大する傾向にありました。「政策リスク」、「技術機会」、「物理的リスク」を合わせた「総合CVaR」においても、気温が上昇するシナリオほどリスクが増大する結果となりました。



【資産別】

資産別の分析では、国内株式における1.5°Cシナリオおよび2.0°Cシナリオについて、低炭素技術に関する特許数等を基に推定した「技術機会」によるプラスの影響が大きい結果となりました。

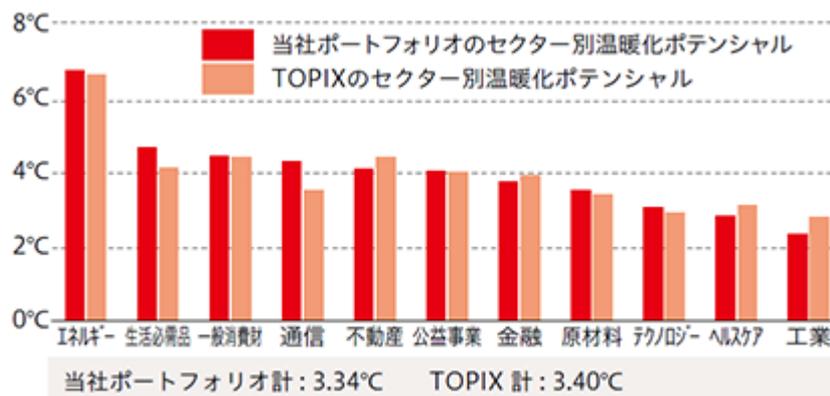
*3 リスクと機会が資産運用ポートフォリオの資産価値に与えるポジティブ・ネガティブな影響度



■ 温暖化ポテンシャル

温暖化ポテンシャルを用いて、当社の資産運用ポートフォリオがどの程度の温暖化をもたらすか評価を実施した結果、TOPIXを下回る+3.34℃となりました。温暖化ポテンシャルを1.5℃に近づけるためには、企業や社会全体の脱炭素に向けた取り組みを後押しすることが重要となります。

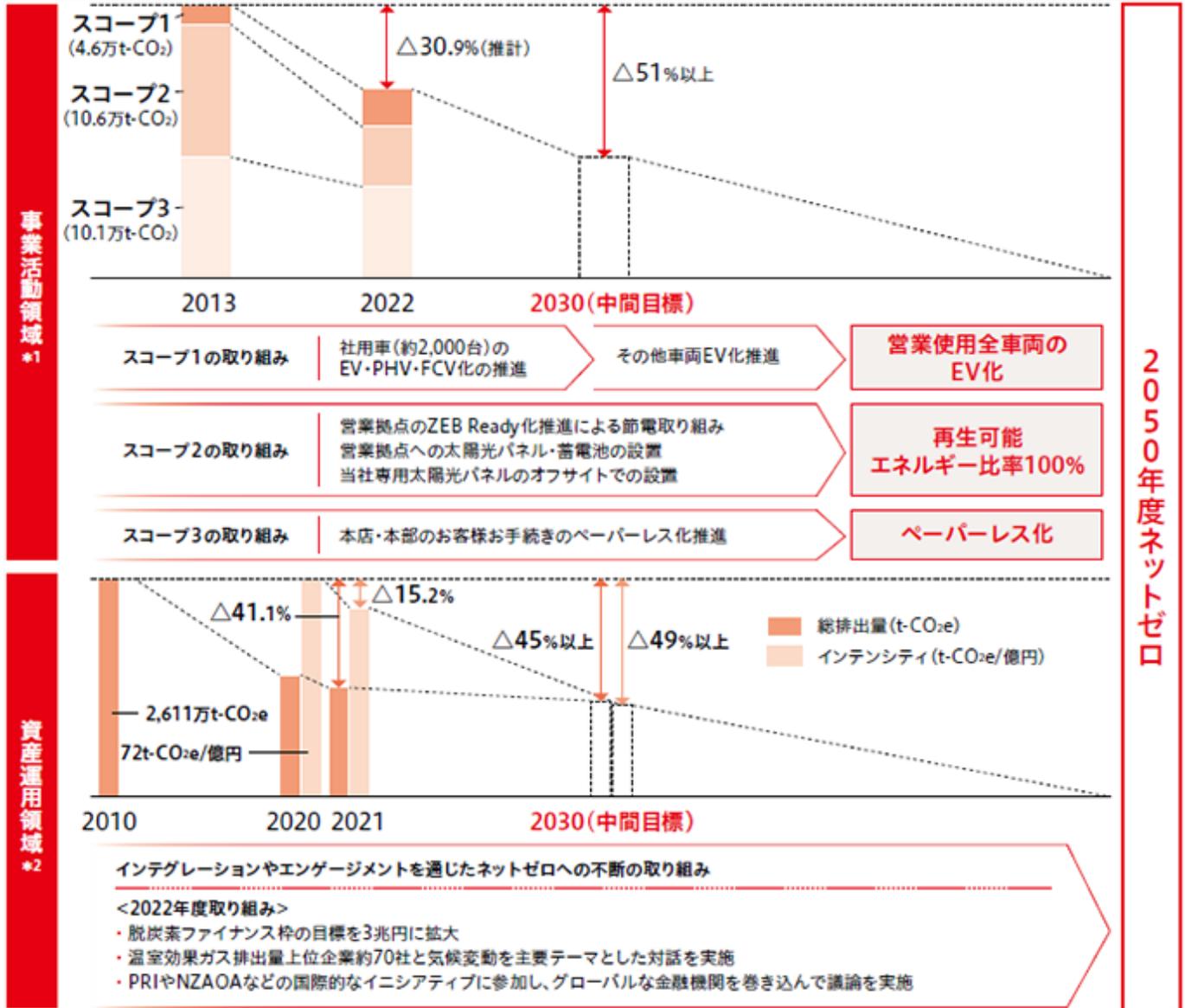
今後も、インテグレーションやエンゲージメントを通じて投資先企業を後押しすることで、気候変動に関連するリスクと機会を考慮した取り組みを行ってまいります。なお、CVaR等の気候変動の定量モデルに関しては、最新の研究結果をもとに改良が図られており、今後もリスク評価手法の調査・分析を継続してまいります。



■ 指標と目標

当社は、気候変動問題の解決に向けて、事業活動領域および資産運用領域において、CO2をはじめとする温室効果ガスの排出量削減目標を設定しています。各領域とも、2050年度ネットゼロ達成、2030年度中間目標を設定し、排出量削減に向けた取り組みを進めていきます。

【2050年度ネットゼロに向けたロードマップ】



(削減指標について)

総排出量：ポートフォリオに帰属する投資先の温室効果ガス排出量、単位は t-CO₂e (CO₂ equivalent)

$$\text{総排出量} = \sum_{i=1}^n \left[\text{投資先の排出量}_i \times \frac{\text{投資額}_i}{\text{企業価値}_i} \right]$$

(株式時価総額 + 有利子負債)

インテンシティ：ポートフォリオ 1 単位当たりの温室効果ガス排出量、単位は t-CO₂e/ 億円

$$\text{インテンシティ} = \frac{\text{総排出量}}{\text{総投資額}}$$

*1 CO2排出量を対象としており、国内主要子会社（大樹生命、ニッセイ・ウェルス生命、はなさく生命、ニッセイアセットマネジメント、ニッセイ・リース、ニッセイ情報テクノロジー、ニッセイプラス少額短期保険）および海外主要子会社（Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Ltd.）の排出量を含みます

*2 温室効果ガス排出量を対象としており、国内外上場株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ1・2の排出量を含みます（株式と社債は投資信託経由を含みます）

■ 事業活動領域における取り組み

■ 事業活動領域のCO2排出量把握・公表の基本姿勢

2018年度から、日本生命単体のCO2排出量の公表をスタートさせました。CO2排出量の把握・公表にあたっては、GHGプロトコル・環境省サプライチェーン排出量ガイドラインに沿って、幅広くCO2排出量の把握を行うことに努めています。スコープ3についても、幅広く把握することに努めています。また、国内・海外のグループ会社の排出量について把握・公表しています。

■ 事業活動領域のCO2排出量

当社における、生命保険などの事業活動に伴いCO2を排出する主な項目は、保険の営業活動での移動手段としての自動車の使用（スコープ1）、オフィスとして使用するビル・建物での電気の使用（スコープ2）、保険のご提案などで使用する紙の使用（スコープ3）、その他、従業員の通勤や出張、郵便（スコープ3）などです。当社は2050年度総排出量ネットゼロの目標を設定しており、この達成に向けて2030年度の間目標として51%以上削減（対2013年度比）を設定し、各種取り組みを進めています。昨年度までの合計CO2排出量は17.5万t-CO（対2013年度△30.9%）であり、2030年度、2050年度目標達成に向け、着実に取り組みを推進しています。

■ EV車・PHV車・FCV車の導入推進

当社の事業活動において、社用車として使用する約2,000台の自動車について、これまでに約3分の1をHV車に変更しました。

また、CO2排出量の少ないEV車*1・PHV車*2・FCV車*3を段階的に導入しており、2030年度までにおおむね全ての車両のEV化を目指しています。2050年度までには全営業車の脱炭素化に向け対応策を検討しています。

*1 Electric Vehicle（電気自動車）

*2 Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）

*3 Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）：酸素と水素を「燃料電池」に取り込んで発電し、その電気でモーターを回して走る自動車のこと



FCV車を導入

営業拠点・保有ビルの省エネルギー化に向けた各種取り組み

■ZEB化・LED化等による営業拠点の省エネルギー化

当社では、老朽化した営業拠点の建て替えを推進しています。2018年7月以降の建て替えについては、ZEB Ready*1水準での建て替えを実施しており、2022年度末で累計107拠点を竣工しました。各営業拠点において、おおむね20~30%を超える使用電力量の削減を実現しています。

また、そのうちの5拠点（川口営業部・桶川営業部・伏虎営業部・玉出営業部・知立営業部）に太陽光パネルや蓄電池を追加設置し、『ZEB』*2水準にて建設をしています。知立営業部では"ニッセイの森"の間伐材を利用した木製什器を採用するほか、太陽光以外の再生可能エネルギー電源の活用やPHV車両の配置等、環境に配慮した機能・設備を随所に取り入れています。

*1 『ZEB Ready』:再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

*2 『ZEB』:大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物

■当社保有ビルへの太陽光パネルの設置・グリーン電力の導入

当社保有ビルのうち、大阪本店・東京本部など一部のビルに太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入しています。その他の当社保有ビルを新築する際は、LED照明の採用や高エネルギー効率設備を導入し、省エネに取り組んでいます。2020年度から、大阪本店東館においてグリーン電力を導入しており、東館では使用する電気の全量を実質再生可能エネルギーで賄っています。また、2021年度から、東京本部など一部のビルに、2022年度からは、大阪本店本館・南館においても導入しています。

さらに、当社敷地外（20地点）に当社専用の太陽光発電設備を設置するオフサイトコーポレートPPA*を導入し、2023年4月より受電を開始しました。当設備で発電した再生可能エネルギー電力を、当社の大阪本店（本館・東館・南館）およびコンピュータセンターに供給しています。

* オフサイトコーポレートPPA（Power Purchase Agreement）：
電力の需要場所から離れた土地に太陽光発電所を所有する発電事業者が、太陽光発電所で発電された電力を需要家が所有する遠隔の需要場所に供給する契約形態



知立営業部



日本生命本店（東館）屋上



オフサイトコーポレートPPA（兵庫県姫路市）

ペーパーレス化の徹底と物流の圧縮に向けた取り組み

当社ホームページ・日本生命アプリを通じた情報提供やオンラインでご利用可能なお手続きの範囲拡大など、紙使用量の一層の削減に取り組んでいます。年1回、ご契約者にお届けしている「ご契約内容のお知らせ」や契約成立後にご契約者にお届けしている「契約内容通知書」について、ご同意いただいたお客様につきましては、従来の“郵送通知”に替えるかたちで、“Web通知（メール受け取り後、「ご契約者さま専用サービス」の画面上で確認）”を開始しています*。「ご契約のしおり」についても、原則、ホームページ上で提供しています。これにより、申込時にお客様へお渡しする書類のページ数は従来比約80%減となっています。



「ご契約のしおり」をホームページ上で提供

* 「ご契約内容のお知らせ」は2021年7月、「契約内容通知書」は2023年3月から開始しています

社内便・出張の削減

支社における事務のWEB化による支社・本部間の社内便の削減や、2022年6月より一部社内便の発送頻度を減らすことで、社内便の発送に係るCO2排出量の削減に取り組んでいます。

また、出張による会議をWEB会議に置き換えることで、各種交通機関・航空便の利用によるCO2の排出を抑えています。

オフィスでの省エネルギー・省資源取り組み

照明の調節、昼間の消灯や空調設定温度の調整などの節電取り組みを実施しているほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育を推進しています。また、本店・本部で使用した紙を全てリサイクルする仕組みを構築しています。



リサイクルステーション（丸の内ビル）

■ プラスチック問題への取組

当社は、企業活動におけるプラスチック使用量の削減に向けた取り組みを推進し、世界的課題であるプラスチック問題の解決に貢献しています。

「ニッセイPlastics Smart運動」宣言

日本生命グループとその役員・職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動へ賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。

[プラスチッククリアファイルゼロ]

その一環として、「プラスチッククリアファイルゼロ」を目標に設定します。これは、企業活動におけるクリアファイルの使用量を削減すると同時に、新規購入するクリアファイルをプラスチック製から紙製に切り替える目標です。2024年度以降は全て紙製にすることを目指します。

[その他の活動例]

- ・「海ごみゼロウィーク※」への参加

※ 環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業

- ・エコバッグを持参し、レジ袋を削減
- ・ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
- ・マイボトルを持参し、ペットボトル飲料購入量を削減
- ・その他身の周りのプラスチック製品使用削減、再利用

など



紙製ファイル



「海ごみゼロウィーク※」参加の様子（2022年）

資産運用を通じた取組

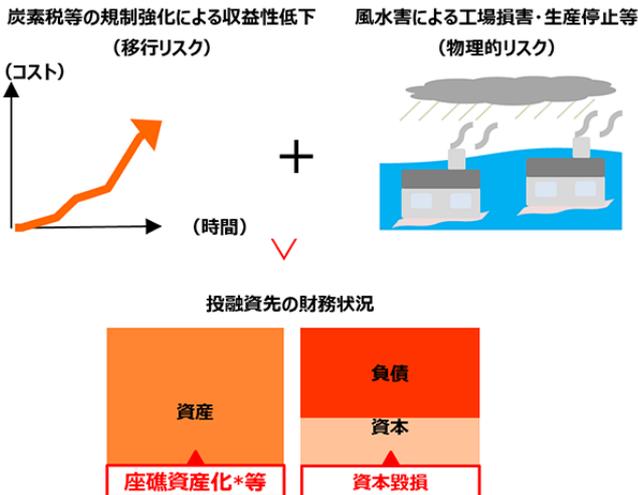
当社は気候変動を資産運用上の重要なリスクと捉え、対応を強化しています。投融資先企業の気候変動対応が遅れた場合には、規制対応コストの増加等（移行リスク）や、風水害を受けた資産の損傷等（物理的リスク）による財務状況の悪化、ならびに当社ポートフォリオの価値の毀損につながります。こうした気候変動リスクに対応するため、資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロの目標と2030年度中間目標を設定しています。

目標の達成に向けては、資金提供と企業への働きかけの両面で取り組みを進めています。

資金提供面では、ESGテーマ投融資の2023年6月までの累計投融資額のうち、約7割が環境領域への投融資となっています。温室効果ガスを多く排出する企業が脱炭素化を目指し、段階的に削減取り組みを行う「トランジション」や、CO2の回収・貯留技術等の脱炭素関連の技術革新である「イノベーション」に係るファイナンス等を対象とする脱炭素ファイナンス枠を活用しながら、社会と企業の脱炭素につながる取り組みを支援しています。

企業への働きかけの面では、投資先企業との対話において、気候変動に関する情報開示を要望しています。また、温室効果ガス排出量の多い企業等約70社とは気候変動を主要テーマとする対話を行っており、2050年度ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を要望しています。今後はスコープ3も含めた排出量削減に向けた取り組み内容の開示を求めていく方針です。なお、業種や企業ごとに状況が異なるため、数値のみに着目した画一的な対話は行わず、企業の状況も踏まえたうえで、中長期の視点で削減取り組みを後押ししていきます。

【気候変動におけるリスク】



【秋田県での洋上風力発電プロジェクトへの融資】

国内初の商業用洋上風力発電プロジェクトであり、再生可能エネルギーの活用拡大を支えるもの



洋上風力発電

(出典：Akita Offshore Wind Corporation)

ESG投融資の詳細についてはこちら >

■ 生物多様性への取組

私たちの社会全体を支える「生態系サービス*」は過去50年間で急速に劣化しており、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」に向けた行動が急務となっています。当社では、自然資本・生物多様性保全に関するさまざまな取り組みを推進しています。

*生態系サービス：生態系の機能のうち、特に人間がその恩恵に浴しているもの

■ 自然資本・生物多様性に対する国内外の動向

COP10にて合意された2020年を目標年とした愛知目標を科学的な評価・達成状況を踏まえて見直した、昆明・モンリオール生物多様性枠組が、2022年12月COP15において採択されました。その枠組の中で、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるための行動をとることと、2050年までに自然と共生する世界を実現することが、世界目標として定められました。

また、2023年3月には「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、2030年に向けた目標として「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現が明示されました。今後益々世界はもとより、日本国内での生物多様性保全に関する動きが加速することが予想されます。

■ 当社における生物多様性に関する取り組み内容と今後の取り組み方針

当社は、2001年に制定した環境憲章において、かけがえのない地球環境を次世代に継承することと、生物多様性の保全に努めることを明記しています。

また、2022年12月に、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の取り組みに賛同しており、今後は自然資本や生物多様性の保全に関する取り組みの推進・情報開示の充実を図っていきます。

TNFD提言の中核的要素	TNFDの開示フレームワーク	当社取組
ガバナンス	自然関連の依存・影響・リスク・機会に関する組織のガバナンスを開示	サステナビリティ委員会での生物多様性に関する検討内容を、経営会議・取締役会に付議
戦略	自然関連の依存・影響・リスク・機会が組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的な影響を開示	自然関連の依存と影響の評価を開始
リスク管理	組織が、自然関連の依存・影響・リスク・機会をどのように特定し、評価・管理しているかを開示	自然関連のリスクが、全体として経営に影響を及ぼす可能性について認識
指標・目標	自然関連の依存・影響・リスク・機会を評価し管理するために使用される指標と目標を開示	事業活動領域：生物多様性に関する取り組みの具体策を検討 資産運用領域：ESGテーマ投融資5兆円、うち脱炭素ファイナンス枠3兆円(2017-2030年度)

■ 資産運用領域における生物多様性に関する取り組み内容

当社では、ESGテーマ投融資などを通じて、自然資本や生物多様性における課題の解決を目指しています。環境持続型の漁業・養殖事業を資金使途とするブルーボンドをはじめ、これまで森林整備や絶滅危惧種の生息域調査等を資金使途とするグリーンボンドへの投融資を実施してきました。また、生物多様性は、気候変動と密接に関連するテーマであることから、投資先企業とは、気候変動問題への取り組みを通じて自然資本の保全・回復についても対話を実施しています。

グローバルには、国連責任投資原則（PRI）などの国際的なイニシアティブでも議論が活発に進んでいます。直近では、PRIが自然資本に関するスチュワードシップ・イニシアティブの立ち上げを検討しており、そこでも多くの民間企業の参加および議論が予想されるなど、今後は民間主導での取り組みも加速することが見込まれます。



「陸上養殖の様子 提供：マルハニチロ株式会社」

■ ニッセイ未来を育む森づくり

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、森林資源の保全に貢献することを目的に、“ニッセイの森”友の会は（公財）ニッセイ緑の財団とともに1992年から森づくりに取組んでいます。これまでに植えた苗木は138万本を超え、2023年1月、沖縄県島尻郡八重瀬町での“ニッセイ八重瀬の森”設置により、“ニッセイの森”は47都道府県の207カ所（約474.9ha）に広がっています。“ニッセイの森”の植樹・育樹（下草刈り・除伐等）には、職員もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。また、緑化への取組を積極的に行っている自治体と協力し、公園や埋立地等での植樹・育樹にも力を入れています。



間伐

【CO2吸収・固定効果】

2022年度
1,721t-CO2

【参加者数】

2022年度
848名

31年間に
39,496名

東京大学名誉教授 鷲谷いづみ先生による「春の“ニッセイ国分の森”」エッセイはこちら（2017年）[728KB] [PDF](#)

これらの取組が評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。

令和2年度全国育樹活動コンクールの表彰伝達式について [📄](#)



また、“ニッセイの森”の公益的機能が評価され、「森林×脱炭素チャレンジ2022」にて、「優秀賞（林野庁長官賞）」を受賞しました。

「森林×脱炭素チャレンジ2022」について [📄](#)



“ニッセイの森”友の会

- 当社の職員を主な会員とするボランティア組織です。“ニッセイの森”等での植樹・育樹活動を行っており、その苗木代や活動経費は会員からの寄付によりまかっています。

“ニッセイの森”の環境貢献度

- “ニッセイの森”の環境貢献度は林野庁の試算により、以下のとおり評価されています。
(2022年度単年分)
 - ・ 約5,383名分の年間排出CO₂を吸収・固定
 - ・ 2リットル・ペットボトル換算で、年間、1億2,634万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
 - ・ 10tダンプトラック約1,040台分の土砂流出防止
 - ・ 経済価値総額10,462.4万円

これらの取組が評価され、環境省主催の「平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」を受賞しました。



Minister of the Environment
平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰
(対策活動実践・普及部門)

2015年12月 「ニッセイ未来を育む森づくり」の平成27年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞について[493KB] 

環境問題研究助成

(公財)日本生命財団では、21世紀の社会が活力あふれる真に豊かな社会となるためには、調和のとれた社会・自然環境に支えられた、活力と創造性ある人間性豊かな生活環境を一層確立していくことが重要と考え、豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成を行っております。

また当助成では、研究の遂行と並び、助成による研究成果の普及を図ることも重要であり、研究成果が社会に受け入れられ実践されてこそ、環境問題への具体的貢献であると考えています。

このため当財団では、研究成果出版物の刊行を支援する成果発表助成、助成成果を報告・討議するワークショップの開催など、助成成果の普及や環境問題の啓発にも注力しております。



第35回環境問題ワークショップ
(2020年1月、慶應義塾大学)



2021年度成果出版物
「自然と歴史を活かした震災復興」

【生物多様性に関する研究助成件数・金額】

2022年度
22件
3,600万円

累計(2016年以降)
86件
1億2,560万円

ニッセイ緑の環境講座

(公財)ニッセイ緑の財団は、2001年度より森林や環境への理解を深めることを目的とした公開講座を、市民団体や環境問題に関心のある方を対象に東京・大阪などで「ニッセイ緑の環境講座」として開催してきました。

また、当講座を同財団SNS (Facebook、Instagram) や公式HPを通してオンライン配信しています。ご自宅で樹木や自然について関心を持っていただきたいという思いでスタートした当講座は、2021年度、5回の配信で累計、延べ762万人を超えるユーザーにご視聴いただいています。

また、その他にもクラフト作家やインストラクター会等にご協力いただき、「森の植物の歳時記」や、当財団による「“ニッセイの森”の紹介」等、自然に親しんでいただけるコンテンツを発信しております。



ニッセイ緑の環境講座



オンライン版環境講座
(樹種説明：ソメイヨシノ)

「ずっともっとサービス」を通じた取組

個人のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」では、貯まったサンクスマイルに応じて、お好きな賞品と交換することができます。当社は、サンクスマイルメニューに、環境保全団体である WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）への寄付  を組み込んでいます。その他、社会貢献に寄与する団体（日本ユニセフ協会 、日本赤十字社 、あしなが育英会 ）等にも寄付できる仕組みとなっています。

【2022年度サンクスマイル寄付金額】

日本赤十字社	1,625万円
財団法人 日本ユニセフ協会	1,827万円
あしなが育英会	1,437万円
WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）	495万円
若草プロジェクト	63万円
認定NPO法人フローレンス	63万円
国立国際医療研究センター	153万円

全国各地での生物多様性保全活動

当社職員が、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。

<春国岱での外来植物除去ボランティア活動>

日本生命道東支社根室営業部では、2013年より、毎年、6月から7月にかけて、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物「オニハマダイコン」の除去のボランティア活動を行っています。活動に際しては、日本野鳥の会根室市春国岱原生野鳥公園担当の皆様にご指導をいただいています。外来植物に加え、プラスチックゴミ等の回収も行っています。



<「小倉城竹あかりイベント」への参加>

日本生命北九州支社では、竹林被害のある山林の竹を積極的に伐採し、竹灯籠を作成する当イベントに参加しました。イベントで設営された竹灯籠を1,000枚の竹炭に形を変え、当社職員がお客様に配布し、竹炭の効用とイベントのPRを致しました。



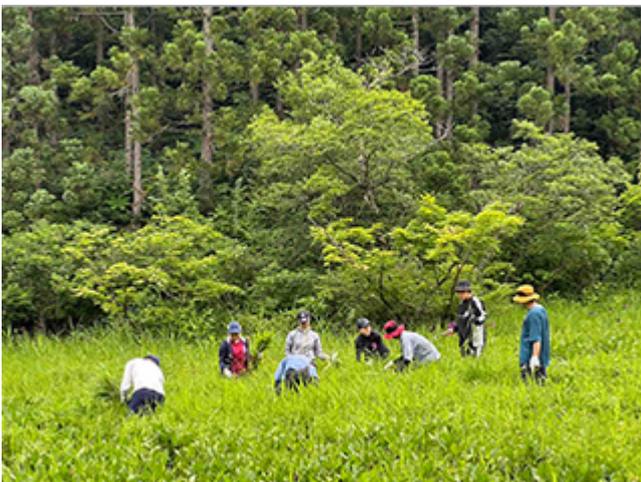
<ビーチクリーンアップとサンゴの保護活動>

那覇支社では、OCCN*等が主催するビーチクリーンアップのイベントに参加し、沖縄の海をきれいにする活動を積極的に行っています。また、沖縄のサンゴを守る・広げる活動を展開する団体を支援し、県内での周知活動を実施しています。

*OCCN:沖縄クリーンコーストネットワークの略称。沖縄の豊かな自然を守っていくためのネットワーク

<鮭川村米湿原の整備活動への参画>

山形県鮭川村にある米湿原は、貴重な動植物が多く生息する自然豊かな場所であることから、山形支社では地域住民や村役場等とともに、米湿原の整備活動に参加しています。



当社では、老朽化した営業拠点の建て替えを促進しており、これまで『ZEB Ready』※1水準での建て替えを実施し、2023年9月末までに120物件を竣工しました。

また、2022年9月には『ZEB』※2認証を取得した木造の環境配慮型営業拠点を新設する等、CO2排出量削減に向けて取り組んでいます。

このような背景を踏まえ、当社の「建築物の木材の利用に関する構想」について農林水産省・環境省と連携・協力すべく、「建築物木材利用促進協定」を締結し、2030年度末までに全国で100物件の木造営業拠点の建築を目指しています。

営業拠点の整備にあたっては国産木材を積極的に活用し、建築物の木造化及び木質化を地域社会に建物意匠面等で訴求することにより、山村の活性化やネイチャーポジティブへの貢献を目指しています。

※1 『ZEB Ready』:再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物

※2 『ZEB』:大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物



建築物木材利用促進協定締結時の様子(2023.10.17)

環境関係イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、各種イニシアティブに署名・賛同しています。



イニシアティブへの参画の詳細はこちら [>](#)

地球環境への取り組み



環境関連データ

■ 環境パフォーマンス（温室効果ガス排出量等）

当社では、事業活動に伴い発生する環境負荷を正しく把握し、低減していくために、バリューチェーン全体でどのような環境負荷が発生しているかについて、データの集計・分析に努めています。

また、地球温暖化により自然災害が頻発する等、気候変動がまさに喫緊の課題である中、2015年に採択されたパリ協定もふまえ、企業としての社会的責任をこれまで以上に果たしていくべく、CO₂をはじめとする温室効果ガスの削減目標を設定しています。

日本政府は2021年10月、地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げました。当社が属する「業務その他部門」の削減目標値は51%削減となりました。

日本生命グループとして、2021年11月に「51%以上削減」の目標を掲げました。

<温室効果ガス排出量削減目標>

事業活動領域（グループ* ベース）

2030年度：△51%以上削減（基準年は2013年度）

2050年度：ネットゼロ

（資産運用領域（単体ベース）の削減目標については、[ESG投融资](#)をご参照ください）

(*）国内主要子会社：大樹生命保険（株）、ニッセイ・ウェルス生命保険（株）、はなさく生命保険（株）、ニッセイアセットマネジメン（株）、ニッセイ・リース（株）、ニッセイ情報テクノロジー（株）、ニッセイプラス少額短期保険（株）

海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

○日本生命（単体）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO2排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO2	118,361	94,242	86,835	82,957	71,315
	スコープ1	t-CO2	39,115	31,093	28,656	29,437	28,427
	スコープ2	t-CO2	79,246	63,150	58,179	53,520	42,888
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO2	80,669	84,180	72,088	67,934	67,007
	合計	t-CO2	199,030	178,422	158,923	150,891	138,322
電力消費量	千kWh	137,058	130,394	127,789	127,051	116,142	
紙使用量	百万枚	2,673	2,263	2,060	2,105	2,090	
水使用量	m ³	617,407	586,016	596,887	616,018	622,073	
廃棄物排出量	t	6,541	7,001	6,298	6,434	6,810	

* 2013年度のCO2排出量は、遡及してデータを算出

* CO2排出係数は、スコープ1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表されているエネルギー別排出係数および電気事業者別排出係数（調整後排出係数）を、スコープ3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.1）」および「IDEA (Inventory Database for Environmental Analysis) データベースV2.3」を利用

○日本生命グループ（国内外主要子会社を含む）

項目		単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
CO2排出量	スコープ1+スコープ2	t-CO2	152,137	120,505	108,855	106,170	91,605
	スコープ1	t-CO2	46,014	36,665	33,458	34,476	33,542
	スコープ2	t-CO2	106,123	83,841	75,397	71,694	58,062
	スコープ3 (カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9)	t-CO2	101,092	107,503	90,267	84,806	83,494
	合計	t-CO2	253,229	228,008	199,122	190,976	175,099

* データの算出方法は日本生命（単体）と同様。

* 国内主要子会社：大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)

* 海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America、MLC Limited、Nippon Life India Asset Management Limited

CO2排出量（スコープ1～3）の概要、算定対象活動項目、スコープ3（カテゴリー1・3・4・5・6・7・8・9）の内訳につきましては、以下をご参照ください。

(単位:t-CO₂、%)

区分	概要	算定対象活動項目	CO2 排出量	占率
スコープ1	自社での燃料の使用などによる直接排出	都市ガス使用量、社用車の燃料使用量 等	33,542	19.2%
スコープ2	自社で購入した電気の使用などによる間接排出	(購入した) 電力使用量 等	58,062	33.2%
スコープ3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	-	-	-
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス	紙使用量 等	20,425	11.7%
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程（採掘・精製）に伴う排出	電力使用量 等	17,307	9.9%
カテゴリー4	・サプライヤーから自社への物流（輸送、荷役、保管）に伴う排出 ・自社が費用負担している上記以外の物流サービスに伴う排出	社内（本社・支社間）の書類等の輸送 等	19,689	11.2%
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出	産業廃棄物、一般廃棄物の排出量 等	959	0.5%
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	職員の出張 等	7,750	4.4%
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	職員の通勤で電車、バス、自家用車の利用 等	14,809	8.5%
カテゴリー8	従業員による自宅等での在宅勤務に伴う排出	在宅勤務	1,342	0.8%
カテゴリー9	自社が販売した製品の最終消費者までの物流に伴う排出	お客様宛て文書発送 等	1,213	0.7%

環境会計（単体）

当社は、環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」ならびにCRF *1の考え方を参考に、環境保全の取組に要したコストとその効果を定量的に把握するための仕組みとして、「環境会計」を導入しています。

2022年度の環境保全にかかる費用額は、ハイブリッド車の導入やCSRローンの提供などを含め、2,096百万円となりました。

また、これに対する経済効果は約225百万円、CO₂削減量は13,505t-CO₂、書類リサイクル量は4,586t、節水量は11,627m³となりました。

活動区分	対象となる取組	環境保全費用 (単位：百万円)		経済効果（単位：百万円）			物量効果（単位は以下のとおり）		
		2021年度	2022年度	集計項目	2021年度	2022年度	集計項目	2021年度	2022年度
省エネ	不動産投資、グリーン電力導入、Jクレジット購入 *2 HV、PHV、EV車導入 (社用車の30%導入)	118	103	省エネによる コスト削減効果	108	111	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	9,368	11,784
資源循環	機密書類リサイクル 節水設備導入	358	351	資源循環による コスト削減効果	10	9	書類リサイクル量(t)	4,454	4,586
社会貢献	CSRローン *3 ニッセイ未来を育む森づくり 環境問題研究助成 WWFへの寄付 等	1,306	1,585	林野庁算出経済効果	103	105	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	1,713	1,721
管理活動	第三者認証 等	49	58	-	-	-	-	-	-
合計		1,831	2,096	合計	221	225	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	11,081	13,505
							書類リサイクル量(t)	4,454	4,586
							節水量(m ³)	12,738	11,627

※データ集計の見直しにより、過去にさかのぼって数値を修正しています。

*1 CRF(コネクティッド・レポート・フレームワーク)：英国で開発された「財務情報」と「非財務情報」を関連づけて開示する統合型報告スキーム

*2 不動産投資：省エネ設備にかかる費用・グリーン電力購入費用を集計

*3 CSRローン：融資対象物件の物量効果は個々把握が困難なため、「社会貢献」に分類

第三者保証

環境関連データは、以下のとおり、第三者機関による保証を受けております。

独立第三者の保証報告書 